

## 伯耆町スポーツ推進計画の策定



伯耆町では、スポーツを通じて住民誰もが心身とも健康で明るく豊かな人生をおくるとともに、活力ある地域づくりを図るため、鳥取県内の町村では初となるスポーツに関する総合的な計画「伯耆町スポーツ推進計画」を策定しました。今後、この基本方針に基づき取組を推進します。

### ◎計画推進の基本方針

生活の中にスポーツがある暮らしの支援

いつでも気軽にスポーツができる環境の整備

スポーツでつながり広がる交流・連携の推進

※詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 伯耆町総合スポーツ公園 ☎68-3775  
ホームページ <http://www.houki-town.jp/p/sougous/4/4>

## スポーツ選手の育成や強化活動などに対する補助金制度

町内のスポーツ選手・団体の強化及び指導者のレベルアップや全国大会などの出場者に対し支援します。

### 【補助対象者】

- ◎町内に住所を有する個人
- ◎町内で組織し町長が認めた公共的スポーツ団体
- ◎本町に住所を有しない大学生等で、本町に住所を有する保護者などの収入で生計を維持されている者

### 【補助対象事業】

- ◎スポーツ選手強化事業
- ◎スポーツ技術交流事業
- ◎スポーツ指導者研修事業
- ◎全国大会等選手派遣支援事業
- ◎スポーツ優秀選手支援事業

### 【問い合わせ先】

伯耆町総合スポーツ公園 ☎68-3775  
ホームページ <http://www.houki-town.jp/p/sougous/4/5/>

## 5月12日は民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員は、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言に掲げた、「安心して住み続けることのできる地域社会づくり」のために、それぞれの地域において広く活動をしています。子育てに関すること、高齢者に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で困っていることがございましたら、お気軽にお住まいの地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

【問い合わせ先】 福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

## 健康運動アドバイザー養成講座 受講生募集

健康ポイント対象

運動を中心に健康づくりについて学ぶ講座を開催します。家庭・地域から健康の輪を広げていきましょう。

### 募集要件

伯耆町在住の方で、運動・スポーツや健康づくりに関心があり、年間を通じて8回程度の講座に出席が可能な方。また、講座修了後、町の健康づくり事業にご協力いただける方。

### 講座内容

「健康づくり」についての講義や運動実技

開校式(第1回講座) 6月16日(木)

募集人数 15名

申込み締切り 5月15日(木)

### 【問い合わせ・申込み先】

健康対策課 健康増進室 ☎68-5536

## 任意予防接種費用を助成します



平成25年度に引き続き、今年度も任意予防接種の費用を助成します。

### 助成対象予防接種ワクチン

ワクチン名	対象者	助成額
おたふくかぜワクチン	1歳以上13歳未満の小児及び児童 (まだおたふくかぜに罹患していない場合のみ)	1回接種 2,000円
水痘ワクチン ※1)	1歳以上13歳未満の小児及び児童 (まだ水痘に罹患していない場合のみ)	1回接種 3,000円
ロタウイルスワクチン	ロタリックス	生後6週以上24週未満の小児 2回接種 6,000円/回
	ロタテック	生後6週以上32週未満の小児 3回接種 4,000円/回
B型肝炎ウイルス	生後2ヶ月以上2歳未満の小児 (B型肝炎母子感染予防事業対象者及び汚染事故は除く)	3回接種 2,000円/回
麻しん・風しん混合ワクチン	①風しん抗体価検査にて抗体価が低いと判断された妊娠を希望する女性 ※2) ②妊婦の夫	5,000円
風しんワクチン		1回接種 3,000円
高齢者肺炎球菌ワクチン ※1)	平成26年度中に75歳になる方 (S14.4.2~S15.4.1生)	1回接種 3,000円

※1 水痘ワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンは、平成26年10月以降に、法定接種になる予定です。

※2 風しん抗体価検査は、医療機関又は保健所で無料で受けられます。(医療機関は妊娠を希望する女性及びそのパートナーが対象)この証明を受けていないと、予防接種費用の助成はできません。

※ 生活保護受給者は、いずれのワクチンも接種費用の全額を助成します。

※ いずれのワクチンも平成26年4月1日以降に接種したものが対象となります。

※ 医療機関の指定はありません。

### 助成方法

『助成券』はありませんので、償還払のみの助成となります。医療機関では、接種費用の全額を支払っていただき、下記の手続きをお願いします。

### 手続方法

#### 申請窓口

健康対策課健康増進室、分庁総合窓口課

#### 申請に必要なもの

任意の予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・領収書(ワクチン名が明記されているもの)</li> <li>・予防接種の実施について、確認できるもの(母子手帳、接種済証など)</li> <li>※領収書の内訳に明記されているものでも可。</li> <li>・振込口座のわかるもの(通帳など)</li> <li>・印鑑</li> </ul>
風しん(上記に加えて)予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「風しん抗体価検査証明書」⇒医療機関又は保健所で発行</li> <li>・「風しんワクチン緊急接種事業接種済証兼領収証」⇒医療機関で、領収証として渡されたもの</li> </ul>

申請期限 平成27年3月31日

【問い合わせ先】 健康対策課 健康増進室 ☎68-5536

### 注意事項

- ・任意予防接種は予防接種法により接種が義務付けられていませんので、接種を受けられる際は、予防接種の効果と副反応をよくご理解いただいたうえで接種を受けてください。
- ・万が一副反応によって健康被害が生じた場合は、『医薬品副作用被害救済制度』により治療費などが支給される場合があります。
- ・任意予防接種を受けられる場合は、特に0歳から1歳の間は法定接種も加えるとたくさんの予防接種を受ける必要があります。かかりつけ医と十分に相談のうえ、計画的に接種を受けてください。

### 【風しん予防接種】

風しんは、風しんウイルスが原因で、飛沫感染や接触感染でうつる病気です。妊娠している方が感染すると「先天性風しん症候群」を起こし、生まれてくる子どもに影響があると言われています。妊娠してからでは、風しん予防接種が受けられませんので、妊娠を考えている方や、周りに妊婦の方がいる場合には、予防接種で感染を防ぐことが効果的です。妊婦さんと生まれてくる子どもを風しんから守るために、風しんワクチン予防接種の費用助成を行います。